

## 死刑制度の存続を求める

幹事

精神保健指定医

精神科専門医

医学博士

高橋 幸夫

犯罪により命が奪われた場合、失われた命は二度と戻ってこない。このような犯罪は決して許されるものではなく、遺族が厳罰を望むことは、ごく自然な事である。社会的に、このような犯罪が繰り返されることは、とても悲しい出来事である。失われた命を取り戻すことは出来ないが、悲惨な事件を繰り返さぬように、社会ルールを整備し、社会に安心、安全を取り戻すよう働きかける事が、遺族としては切に願うことである。

人間は、生来持って生まれる生物学的性格と生活環境とが、縄の如く糾って成長するものである。しかしながら、その過程で反社会性人格障害者が生れてくることがある。

もともと基本となる生物学的に規定された性格が反社会性の強い人は、生まれながらにして犯罪（反社会的行為）傾向の強い人となる。これらの人達の一部は、適切な働きかけを持ってしても、本人は反社会性行為だと気づかず、罪を悔いることもなく、残虐な犯罪を繰り返す人達であって、更生や矯正治療によっても変わりえないのである。すなわち治療反応性の極めて乏しい人達である。この事実は、我々精神科医が実践において、日々痛感するところである。

一般的な再犯率は40%～60%とも言われている。その中で到底許容できない殺人事犯は100人中1～2人が再度殺人を犯すと言われている。殺人再犯者には、暴力団関係者が目立ち、劣悪な生育環境下にいた者は少なく、相手を殺害するほどの事情がないにもかかわらず、その場の激情や興奮に単純に支配され凶行に及んでいるとの報告がある。これは、感情が激越的に爆発しやすいタイプであり、衝動的に反社会性行為を起こしやすいのである。このような人格障害者の矯正や更生は、とうてい望み難いのである。

このように考えたとき、刑罰制度において、全ての犯人が贖罪し更生可能なものとするのは、現実を無視した危険な見方なのである。

我々は殺人と言う犯罪が、重大かつ深刻な人権侵害である事に目を向けるべきである。殺人は生命という全ての利益の帰属主体そのものの存在を滅却するのであるから、取り返しがつかず、他の犯罪とは本質的に異なるものである。殺人は真つ当な人の人生を完全に奪い去るのである。このような究極の人権侵害を、社会ルール上、許すわけにはいかない。私たちが目指すべき社会は、真つ当な人が尊厳をもって、安心して安全に生きていける社会である。真つ当な人が、治療可能性の無い犯人をかばいながら、日々怯えて生きていく社会ではない。

被害者は事件に遭うまでは 社会の一員として自立し、自活していたのである。しかし、ある日突然、理不尽にも命を奪われ、未来のすべてを奪い去られるのである。

その悲しみは例えようのない深い悲しみと絶望である。遺族が、その中から社会復帰するには多くの困難を伴う。それらの被害者支援をするには、精神的に悲しみと絶望を支える事が、まず重要なのである。精神的立ち直りが見られ次第、次に金銭的、物質的支援を必要とするのである。被害者支援は、被害者及びその遺族の人間性の回復と、自由な社会への社会復帰と社会的包摂の達成に資するものでなければならない。

被害者遺族を最も苦しめるものの一つは、法の下で不平等な扱いをされることである。

これまで被害者遺族は、人として扱われず、裁判の資料としてのみ扱われ、深く傷ついてきた。最近ようやく被害当事者も法廷の中に入り、加害者と共に裁判を受ける事が出来るようになった。これは社会からの大きな支援である。しかしながら、いまだ公判前整理手続き等で、蚊帳の外に置かれている。「法の下での平等」になっておらず、深く傷つけられ、精神的ダメージを広げているのである。

さらに、今回 日弁連は、死刑廃止を決議しようとしている。加害者の命も被害者の命も平等で大切である事は、誰も認めるところである。もし日弁連が犯人の命を大事にするあまり死刑を廃止するのであるならば、殺害された被害者の命も復活させねば、加害者と被害者を平等に扱う事にはならない。被害者は大切な命と未来を、突然理不尽に奪われた上に、命までも軽視され差別されるのでは堪ったものではない。

死刑廃止は、被害者及び遺族にとって 更なる精神的ダメージを与えることになる。

日弁連は被害者支援が大事であると唱えるが、それは被害者及び遺族の足を引っ張っているのである。被害者支援とは、悲しみと絶望を支え、勇気と希望を与える事である。

命が還らない以上、被害者の望む事は、せめて大罪に対する応報としての死刑制度を維持して社会ルールを保ち、安心安全な社会を造っていく事なのである。それが死者への供養であり、社会貢献と思っているのである。

死刑制度を廃止し被害者の命を軽視されては、精神的立ち直りも出来ず、長期に悩み続けることとなる。心にしみいる精神的支援が、まず必要なのである。単なる文言に終り、物質的支援だけでは、支援にならない。ましてや死刑制度の廃止は、殺された者の供養を奪うことで、被害者の社会復帰を阻害するだけである。この事を日弁連は理解せず、死刑廃止へと事を運ぶは、被害者支援そのものを放棄する事と同じである。被害者支援は被害者及び遺族の人間性の回復と、自由な社会への参加等 社会的包摂の達成に資するものでなければならない。日弁連の今回の死刑廃止宣言は、被害者を救わずして、加害者のみに肩入れする事であり社会的包摂ではない。

刑罰の目的は応報のみにあるのではない。社会的ルールを保つために、必要最低限な規律と捉えている。犯罪の背後にある様々な社会的問題は、社会全体で考えなければならないのは

当然である。一方、全く個人的な問題（例えば、生来的で治療反応性に欠ける反社会性人格障害など）までも、社会全体の責任にすべきではない。個人が責任を負うべきものである。刑罰の目的は、社会ルールを維持して全ての人が生きやすい社会で安心安全な社会を実現する事である。また人間として尊厳と基本的人権が尊重され、地域の人々と共生できる環境を造る事である。

一方、罪を犯した全ての人が、人の心の痛みを知り、更生できて、地域の人々と共生できると考えるは、人間の性を知らなさ過ぎる。虎も猫も子供の頃はみな可愛い。しかし、成長するにつれ同じ環境下でも、猫は猫、虎は虎に育つのである。教育すれば、みな牙をむかぬ猫や虎に育つと考えるのは、浅はかな事である。

いい格好ばかり述べてはおれないのが現実社会である。現実をしっかりと見据え、認識し、現実に対応すべき行動をとらねばならないのである。机上の空論で済まされないのが現世である。思い起こすは「三つ子の魂百まで」の諺である。

わが国では、国民の 8 割以上が常に死刑制度を支持している。

死刑制度は国民の意により決めるものであり、他国から強制されるものではない。

国際人権規約委員会や国連人権理事会、欧州連合が日本国を安心安全な国にしてくれる訳ではない。世界の国では、死刑廃止国が多数を占めているとのことだが、世界人口の 7 割は、死刑存置国に住んでいる。死刑廃止国の殺人件数は、死刑存置国の数倍も多いと言われている。また EU 連合諸国（死刑廃止国）を日本と比べても、日本の 2~3 倍も治安が悪いのである。治安の悪い国が治安の良い国を指導するは、噴飯ものである。

日本は、他国より飛びぬけて治安の良い国であり、殺人事件も減少傾向にある。これは現行制度がうまく機能しているからに他ならない。誇りを持って現状を維持し、さらに治安の良い、安心安全で住みやすい国へと、まい進すればよいのである。今さら 他国の言い分に惑わされ、制度変更をする必要性は全くないのである。

また、冤罪は死刑制度に限って起こるものではない。死刑制度に限らず、あらゆる犯罪に対して起こる可能性がある。しかし、冤罪は絶対避けなければならない。それには「疑わしくは罰せず」を厳重に運用すればよいだけである。死刑制度が持つ根本的問題ではなく廃止する必要性は全くない。冤罪や誤判の危険性は運用の問題であって、制度の問題ではない。

2016.9.19